

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 1 8 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 宮 里 真 司

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 9 月 2 日から 令和 8 年 9 月 9 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 9 時 0 0 分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第 3 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 1 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	7,420,000 5,936,000	一括	1,484,000	38,868	11,624
1	3,900,000				
2	3,460,000				
3	60,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 4 0
地 目 宅地
地 積 1 0 3 . 9 9 平方メートル
- 2 所 在 鹿児島市紫原三丁目 3 番地 4 0
家屋 番号 3 番 4 0
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 7 2 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル
- 3 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 2 2
地 目 公衆用道路
地 積 1 1 4 平方メートル
持分 3 0 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 3 1 日

鹿児島地方裁判所民事第 3 部

裁判所書記官 宮 里 真 司

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1, 2】

本件所有者が占有している。

【物件番号 3】

本件は通路として利用されている。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。



- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)



物 件 目 録

- 1 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 4 0
地 目 宅地
地 積 1 0 3 . 9 9 平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 鹿児島市紫原三丁目 3 番地 4 0
家屋 番号 3 番 4 0
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 7 2 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 2 2
地 目 公衆用道路
地 積 1 1 4 平方メートル
共有者 A 持分 3 0 分の 1



令和8年(ヌ)第4号
令和8年3月10日受理
令和8年4月9日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 岩 田 一 重 (印)

物 件 目 録

- 1 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 4 0
地 目 宅地
地 積 1 0 3 . 9 9 平方メートル
所有者 A
- 2 所 在 鹿児島市紫原三丁目 3 番地 4 0
家屋 番号 3 番 4 0
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 4 . 7 2 平方メートル
2 階 5 2 . 5 8 平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 鹿児島市紫原三丁目
地 番 3 番 2 2
地 目 公衆用道路
地 積 1 1 4 平方メートル
共有者 A 持分 3 0 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	鹿児島市紫原三丁目3番22号	
土地	物件1、3	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☒ 公衆用道路（物件3） ☐ （物件 ）	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所（共）有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地（物件1）上に下記建物を所有し、占有している。なお、物件3を共有私道として利用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A	1 本件建物は、私達家族が住居として利用しています。 2 本件建物内部について、雨漏りやシロアリ被害等の不具合はありません。 3 建物の基礎について、7、8年くらい前から少しずつ表面のコンクリートが崩れてきています（写真4）。 4 本件建物を建てる際に近隣の方から聞いた話では、本件土地には建築資材が埋められているとのことでした。近くで工事があると建物が揺れるのはそのせいではないかと思っています。 5 物件1の土地の境界について、隣接地の方と今までに揉めた事はありません。

執行官の意見

本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真の外、次のとおりである。

(物件 1 及び 3 関係)

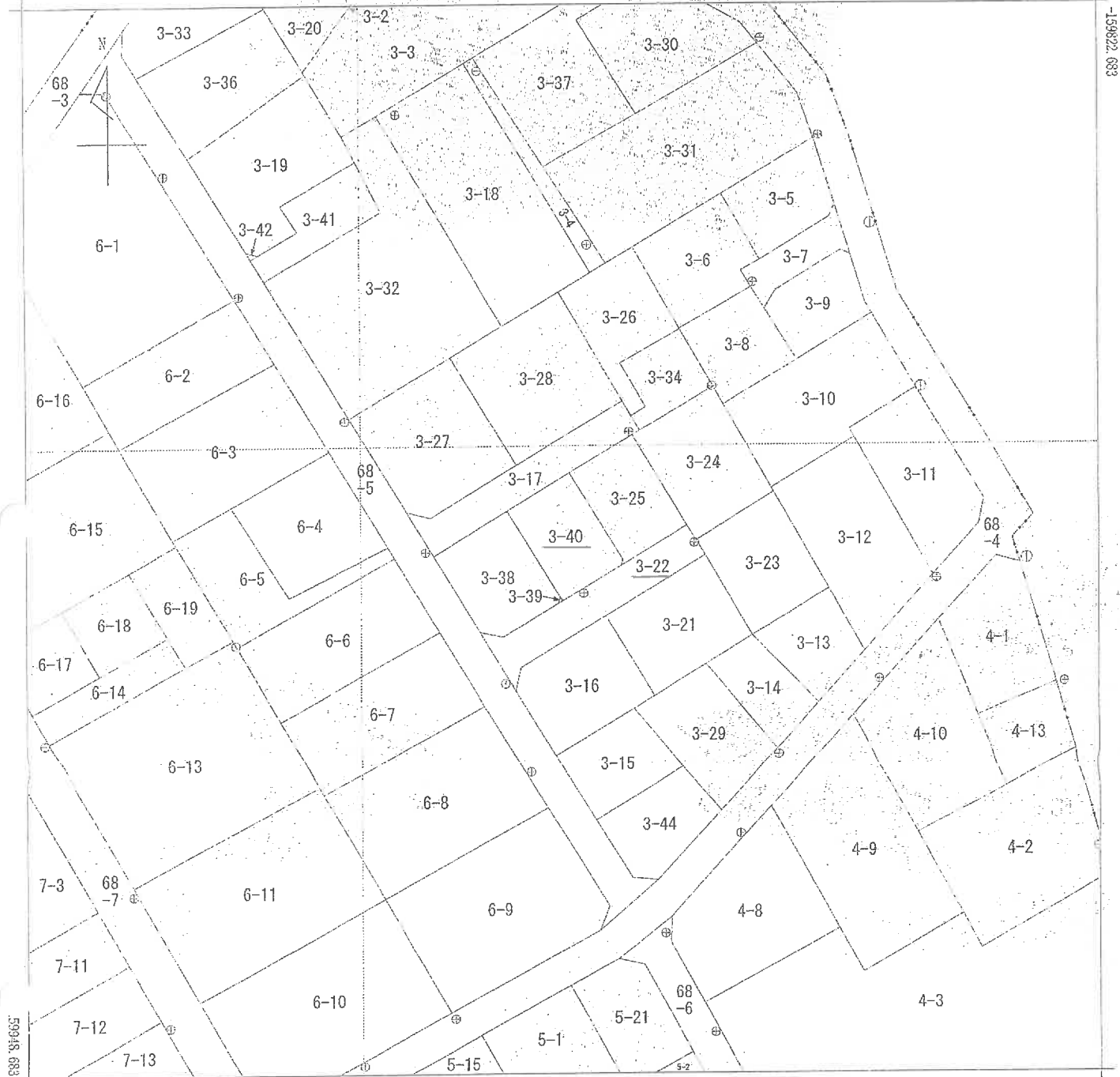
- 1 物件 1 は物件 3 の共有私道を介して市道（6 8 番 5 の土地は、登記簿上鹿児島市名義の公衆用道路である。）に接面している。
- 2 本件各土地と周辺隣接地との境界は、いずれも境界鋳あるいは杭が複数箇所存在し、外観上概ね明瞭である。

(物件 2 関係)

- 1 本件建物は、本件建物所有者 A が家族とともに住居として利用し、占有している。
- 2 本件建物内部について、雨漏りやシロアリ被害等の特筆すべき傷みは目視では確認できなかった。
- 3 基礎について、コンクリートが剥がれ落ちている箇所が複数見受けられた。また、中の鉄筋がむき出しになっている箇所があった（写真 4）。
- 4 屋根の軒下の部材が一部剥がれ落ちていた（写真 5）。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 3 月 1 1 日 : - :	執行官室	当事者宛照会書送付
8 年 3 月 1 1 日 10 : 40 - 10 : 45	鹿児島市役所資産税課	税務資料交付申請
8 年 3 月 1 1 日 11 : 15 - 11 : 35	物件所在地	物件確認、Aの妻と面談
8 年 3 月 2 3 日 14 : 15 - 15 : 05	物件所在地	立入調査、Aと面談
8 年 4 月 6 日 16 : 30 - 16 : 35	鹿児島地方法務局	土地全部事項証明書（6 8 番 5）交付申請
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-44138.856

(座標値種別：測量成果)

地番区域見出

紫原3丁目

請 求 分 部	所 在 鹿児島市紫原三丁目					地 番 3番40			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅱ	分 類	地図(法第14条第1項)	種 類	地籍図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	令和6年12月25日		補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方務務局管轄)

令和8年1月7日

東京法務局品川出張所

登記官

地図整理番号：M86439

(1/1)

A3判をA4判に縮小した

(6 枚目)

登記年月日：平成10年4月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方自治局管理)

令和8年1月7日

東京法務局品川出張所

登記官

(7 枚目)

A3判をA4判に縮小した

地図整理番号：M86440

(1/2)

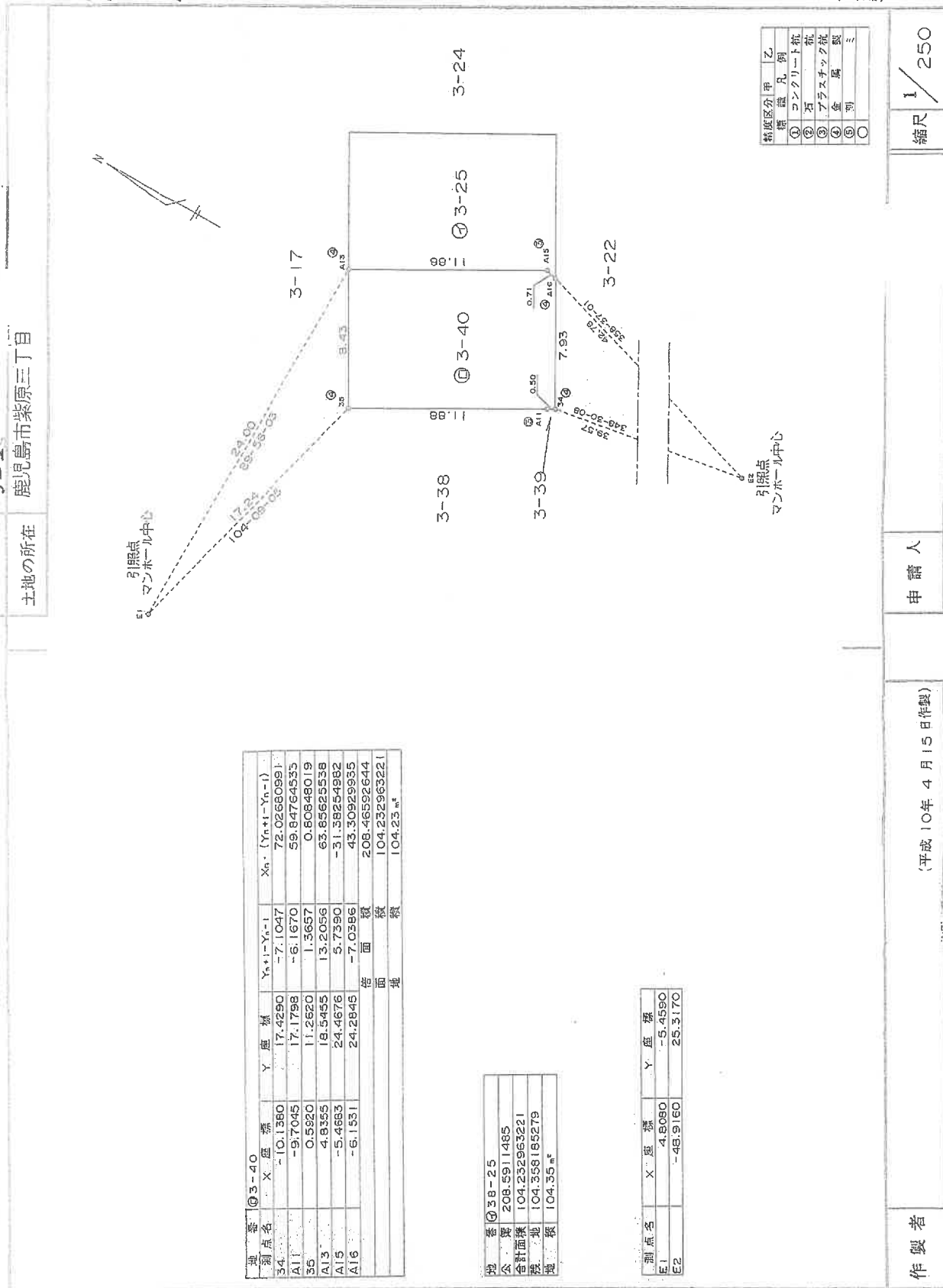
197238

前 3-25 後 新

地 番 3-40
3-25

土地の所在 鹿児島市紫原三丁目

地積測量図



(日調第9)

作製者

申請人

(平成10年4月15日作製)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：平成10年7月24日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方法務局管轄)

令和8年1月7日

東京法務品川出張所

登記官

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小した

地図登録番号：N8641

建物図面
各階平面図

家屋番号
3-40

建物の所在
鹿児島市紫原三丁目3番地40

各階平面図

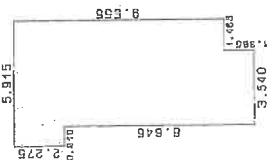
072149

1階

求積表

$5.915 \times 2.275 = 13.456625$
 $5.005 \times 7.280 = 36.436400$
 $3.540 \times 1.965 = 4.832100$
計 54.725125

床面積 54.72 m²

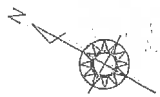
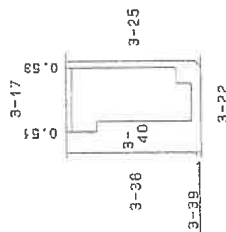
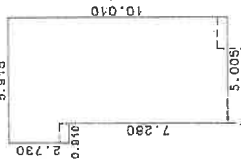


2階

求積表

$5.915 \times 2.730 = 16.147950$
 $5.005 \times 7.280 = 36.436400$
計 52.584350

床面積 52.58 m²



H 10 7 24

(目加紙)

作製者

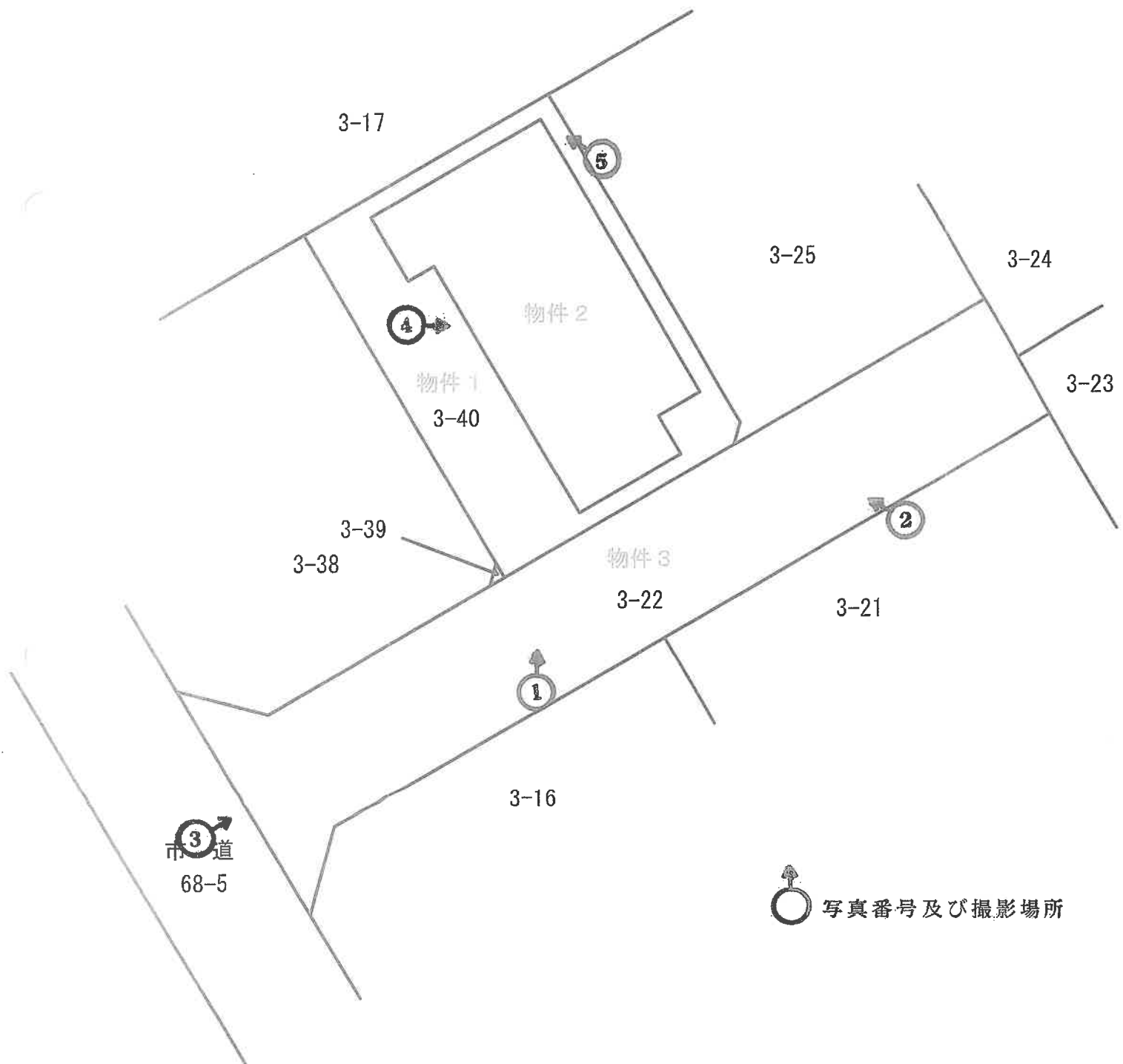
縮尺
1/250

申請人

縮尺
1/500

(目録表)

土地建物位置関係図



建物間取図

物件 2



2 階



1 階

(10 枚目)

写真1 本件土地建物外観



写真2



写真3



写真4 基礎のコンクリートが崩れて鉄筋がむき出しになっている状況



写真5 軒下材の損傷



写真6 本件建物内部(1階)



写真7



写真8



写真9



写真10 本件建物内部(2階)



写真11



写真12



令和8年 (ヌ) 第4号
令和8年3月23日現地調査
令和8年4月10日評価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 吉 修 郎 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,420,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 3,900,000円
物件2（建物）	金 3,460,000円
物件3（土地）	金 60,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	鹿児島市紫原三丁目 3番40 宅地 103.99平方メートル	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	鹿児島市紫原三丁目3番地40 3番40 居宅 木造セメント瓦葺2階建 1階 54.72平方メートル 2階 52.58平方メートル	
3	所在地 地番 地目 地積 共有持分	鹿児島市紫原三丁目 3番22 公衆用道路 114平方メートル 30分の1	
番号	特記事項		
	① 数量については、現地の状況等や建物の配置等により正確に確認できないが、法務局備付けの図面（公図等）と現地の状況が概ね符合するので、登記上の数量を採用して評価した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1、3）

位 置 ・ 交 通	J R 指宿枕崎線「南鹿児島」駅の西方・約810m 「紫原三丁目」バス停の北方・約280m (いずれも直線距離 別添位置図参照)		
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、鹿児島市郊外部の高台に位置する住宅地域であり、戸建住宅を主体としつつ、一部に小規模開発による住宅及び中低層共同住宅が見られるなど、用途の混在が認められる。全体としては住宅地域としての性格が安定的に維持されており、今後も現状の利用形態を基調として推移するものと予測される。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 60% 200% — —	
画 地 条 件	物件1 地積 : 103.99 m² 規模 : やや規模小 間口 : 約 8.5m 奥行 : 約 12m 形状 : ほぼ長方形 地勢 : ほぼ平坦 高低差 : 接面道路(物件3)と 等高～0.5m高く接面 接面道路との関係 : 中間画地 物件3を介して市道に接続		物件3 地積 : 114 m² 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約 8m 奥行 : 約 27m 形状 : ほぼ整形 地勢 : ほぼ平坦 (一部傾斜あり) 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地
接面道路の状況	物件1 : 南東約4m舗装私道(物件3—建築基準法上の道路である) ※位置指定道路 昭和49年12月11日指定 物件3 : 南西約4m舗装市道(建築基準法上の道路である)		
土地の利用状況等	土地利用の状況は、現況調査報告書記載のとおり。 隣接地は、戸建住宅、共同住宅である。		
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : あり 下 水 道 : あり		
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取によると土壌汚染をうかがわせる事実 は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、 詳細については専門家による調査を要する。		
特 記 事 項	① 物件1土地と物件3土地は、周辺隣接地との境界は概ね明瞭である。 ② 所有者の陳述によれば、物件1の土地について、過去に建築資材 等が埋設されている可能性がある旨の指摘がなされている。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成10年7月18日新築 経 過 年 数 ： 約28年 経済的残存耐用年数 ： 一年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：セメント瓦葺 外 壁：サイディング 内 壁：クロス等 天 井：合板等 床 ：フローリング、畳等 設 備：電気・水道・ガス その他：特になし
床面積（現況）	1階 54.72 m ² 2階 52.58 m ² 計 107.30 m ²
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	中等
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	① 物件2建物は、白アリ被害については不明。評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査が必要である。 ② 物件2建物は、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ③ 物件2建物は、基礎にコンクリートが剥がれ落ちている箇所が複数ある（鉄筋がむき出しになっている箇所もある）。また、屋根の軒下の部材が一部剥がれ落ちている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、3）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	114,000	0.90	103.99	0.95		10,135,000
3	114,000	0.20	114		1/30	86,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 鹿児島(県)－28

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$119,000 \text{ 円/㎡} \times 100.6/100 \times 100/101 \times 100/104 = 114,000 \text{ 円/㎡}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件

$$1.01 \times 1.00 \times 1.03 \times 1.00 = 1.04 \text{ (100/104)}$$

イ 個別格差：物件1

方位+5 規模小－5 私道接面－7 埋設物存在の可能性－3

$$1.05 \times 0.95 \times 0.93 \times 0.97 = 0.90$$

物件2 共用私道－80

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：物件1 0.95

オ 共有持分：物件3 1/30

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	107.30	0.02	386,000

ウ 現価率

物件2建物は、既に経済的耐用年数を経過し、かつ、旧式化・老朽化による減価が認められるので残価率5%を基本に観察減価法による補正（基礎の状況等－60%）を施して、原価率を以下の通り査定した。

$$\cdot \text{現価率} = 0.05 \times (1 - 60\%) = 0.02$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	10,135,000	法定地上権	0.45	4,560,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	10,135,000	－4,560,000	1.00	1.00	0.70	3,900,000
2	386,000	＋4,560,000	1.00	1.00	0.70	3,460,000
3	86,000		1.00	1.00	0.70	60,000
一括価格（合計）						7,420,000

(一万円未満切捨て)

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 鹿児島(県)-28

所 在：鹿児島市紫原2丁目19番10

価 格：119,000円/㎡(対前年変動率+0.85%)

位 置：南鹿児島駅 1.5km

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：289㎡

供給処理施設：水道 ガス 下水

接 面 街 路：北西 4.2m 市道

用途指定等：第2種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%)

地域の概要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年1月1日)

物 件 1 6,592,966円

物 件 2 1,677,536円

物 件 3 0円

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 住宅地図写し(ゼンリン住宅地図 鹿児島市 202509)

3 公図写し

4 地積測量図

5 建物図面・各階平面図写し

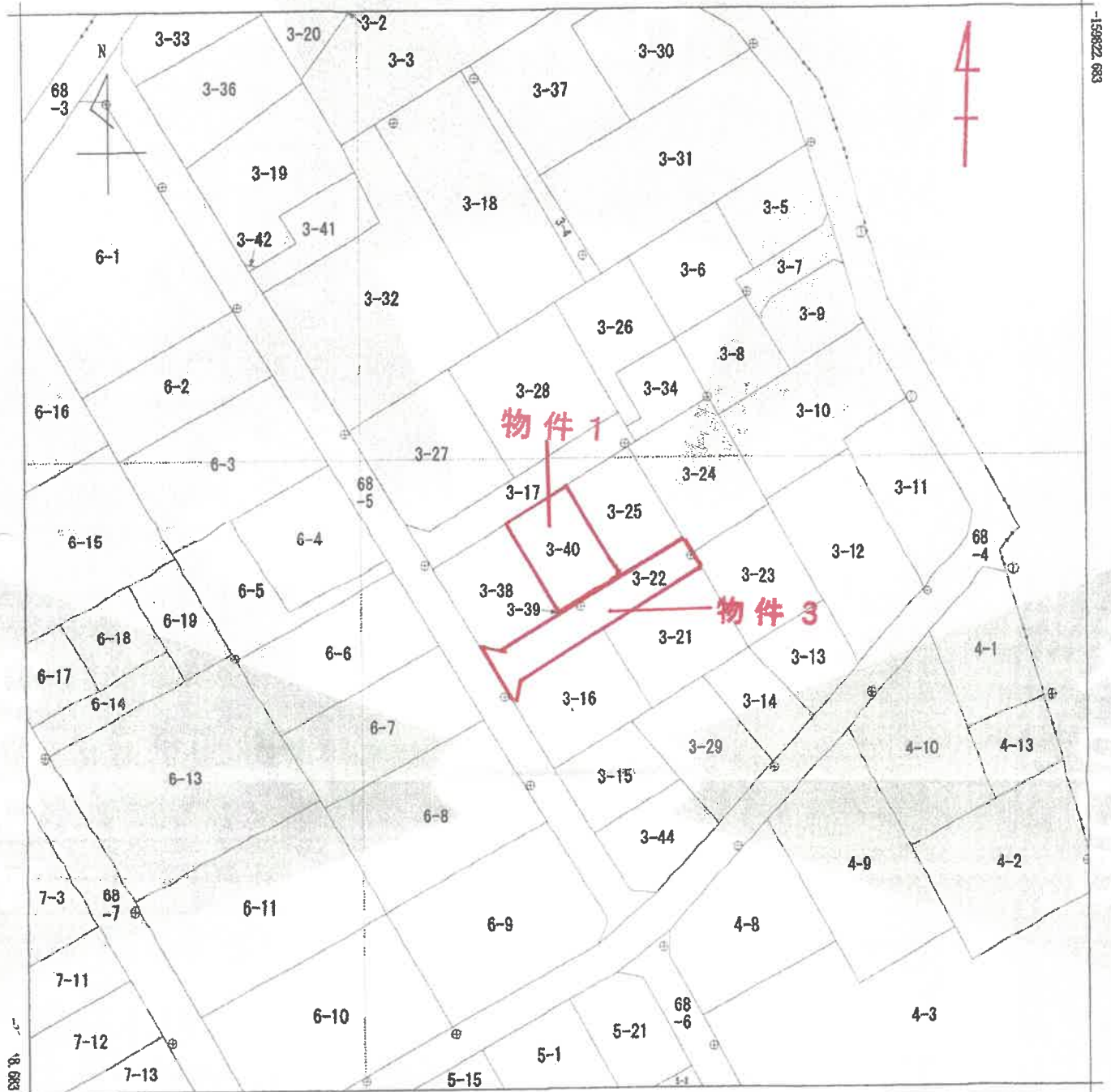
6 土地建物位置関係図

7 建物間取図

8 現況写真

以 上





-44138.856

〈座標値補正・測量成果〉

地番区域見出

紫原3丁目

請求部	所在	鹿児島市紫原三丁目				地番	3番40		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類 地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	令和6年12月25日		補記事項	

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局管轄)

令和8年1月7日

東京法務局品川出張所

登記官

地図整理番号：M86439

(1/1)

A3→A4縮小

登記年月日：平成10年4月17日

次頁に図面に關する變更内容を示す。

197298

前 3-25 後・新

地積測量図

地 番 3-40

土地の所在 鹿児島市柴原三丁目

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方広務局管轄)

令和8年1月7日

東京法務局品川出張所

登記官

地番 ①3-40	X座標	Y座標	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
34	-10.1380	17.4290	-7.1047	72.02680991
A11	-9.7045	17.1798	-6.1670	59.84764533
35	0.5820	11.2620	1.3657	0.80848019
A13	4.8555	18.5455	13.2056	63.85665538
A15	-5.4683	24.4676	5.7390	-31.38254982
A16	-6.1531	24.2845	-7.0386	43.30929935
		面積	面積	面積
			104.232963221	104.23㎡

地番 ①3B-25	X座標	Y座標
公 積 208.5911485		
合計面積 104.232963221		
内 地 104.358185279		
内 溝 104.35㎡		

測点名	X座標	Y座標
E1	4.8080	-5.4590
E2	-48.9180	25.3170

地積測量図

(日 期 附)

測量区分	甲	乙
種 別	凡 例	
①	コンクリート地	
②	石	
③	アスファルト地	
④	金 属	
⑤	木 造	

縮尺 1/250

申請人

平成10年4月15日(作封)

作製者

(日本土地家屋調査士会連合会)

A3→A4縮小

登記年月日：平成10年7月24日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方裁判所管轄)
令和8年1月7日 東京法務局品川出張所

登記官

A3→A4縮小

地図整理番号：M66441

各階平面図

072143

家屋番号 3-40

建物の所在 鹿児島市紫原三丁目3番地40

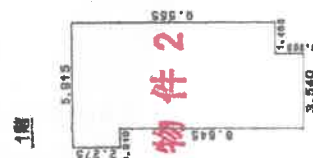
建物図面
各階平面図

H 10. 7. 24



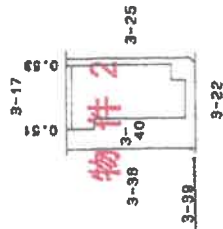
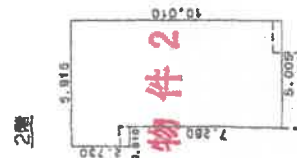
1階
床面積
5.915 x 2.275 = 13.456625
5.005 x 7.280 = 36.438400
3.540 x 1.365 = 4.832100
H 54.725125

床面積 54.72 m²



2階
床面積
5.915 x 2.730 = 16.147950
5.005 x 7.280 = 36.438400
H 52.584350

床面積 52.58 m²



作製者

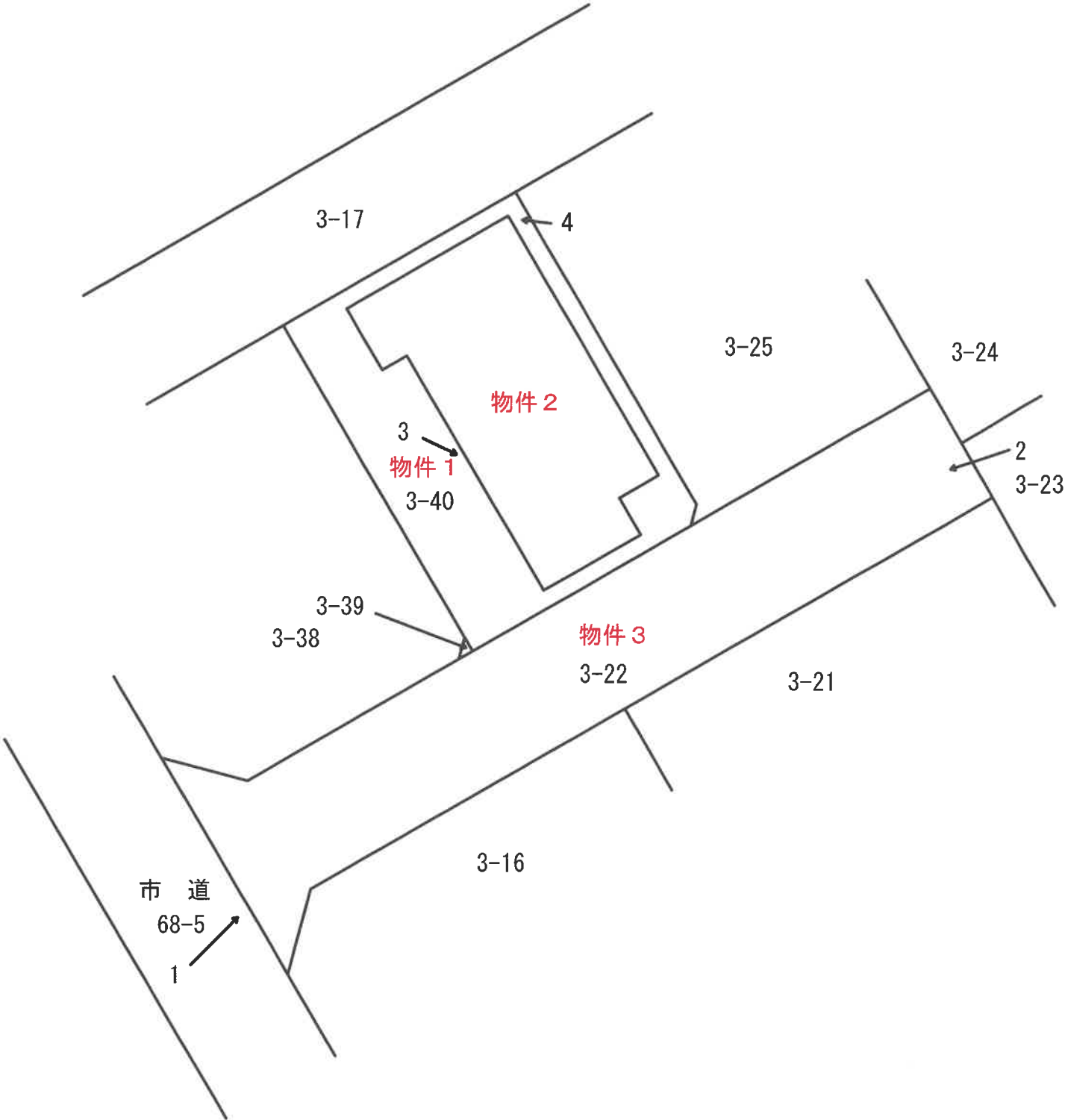
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

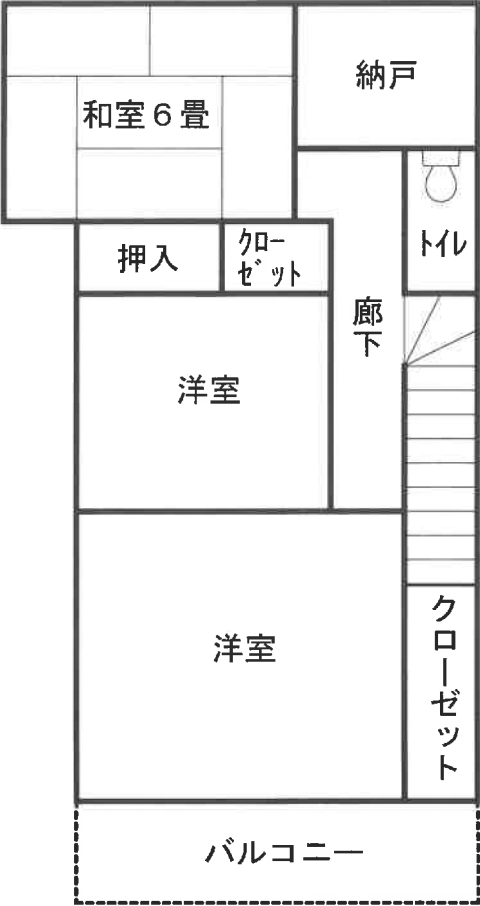
建物図面
(日調定)

土地建物位置関係図

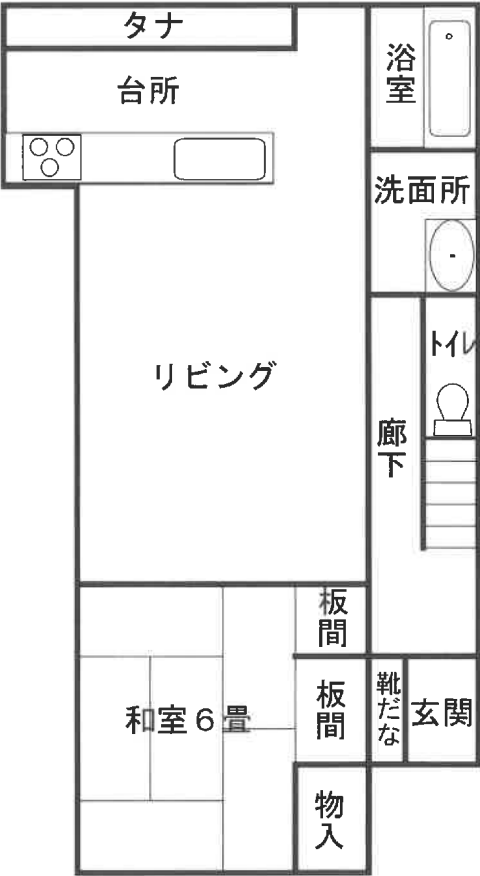


建物間取図

物件 2



2 階



1 階

現況写真



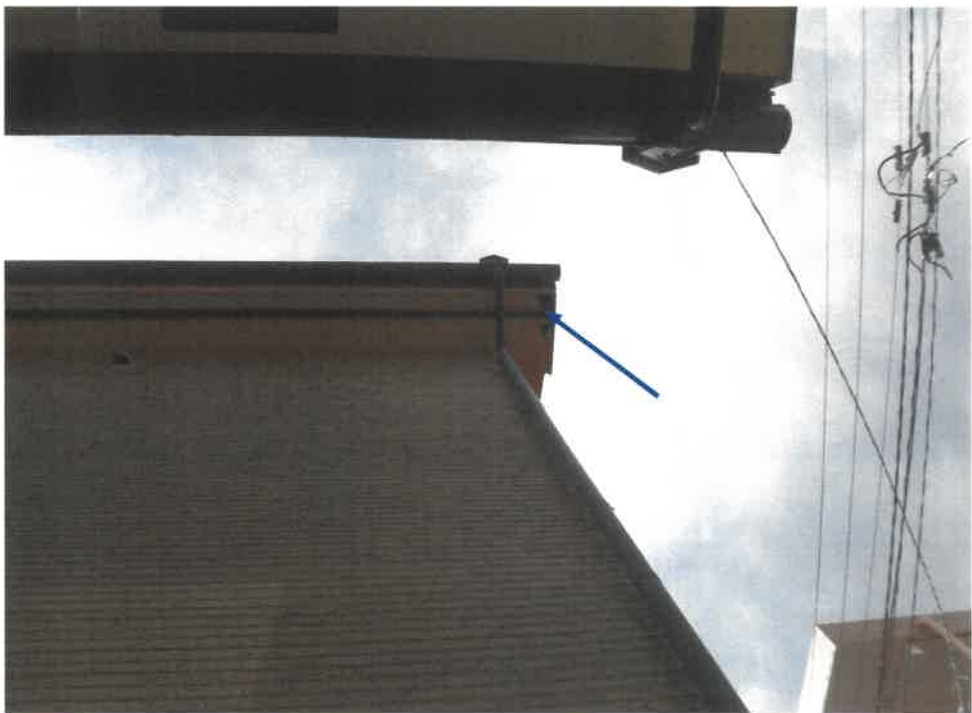
現況写真

3



基礎の剥がれの様子

4



軒先の部材剥がれの様子